

## 第24回佐賀県住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報保護審議会議事録

### 1 開催日時及び場所

日時 令和8年3月12日(木曜日) 10時00分～10時50分

場所 佐賀県庁 新館11階 大会議室

### 2 出席者の氏名

#### (1) 委員

新井 康平 (佐賀大学名誉教授)

井寺 修一 (佐賀県弁護士会)

栗崎 孝子 (佐賀人権擁護委員協議会)

古賀 智香子 (SDCソリューションズ株式会社)

笹川 朋子 (多久市市民課)

#### (2) 事務局

矢川 毅 (市町支援課長)

平野 一暢 (市町支援課副課長)

山田 裕子 (市町支援課係長)

福田 夏輝 (市町支援課主事)

平田 幸範 (SDCソリューションズ株式会社)

上瀧 薫 (SDCソリューションズ株式会社)

### 3 会議に付した議事の件名

(1) 住民基本台帳ネットワークシステムの概要及び利用状況等について…………… (資料1)

(2) 住民基本台帳法施行条例の改正について…………… (資料2)

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器の更改について…………… (資料3)

(4) その他直近の法改正について…………… (資料4)

### 4 議事の概要

#### (1) 開会

平野副課長が開会を宣言

#### (2) 課長挨拶

#### (3) 議事録署名人の指名

井寺会長が議事録署名人に笹川委員を指名

(4) 会議公開の可否の決定

会議は公開することに決定

(5) 会議の概要

○「(1) 住民基本台帳ネットワークシステムの概要及び利用状況等について」を事務局から、資料1により説明し、委員との質疑応答を行った。

(新井副会長)

- ・ 10月21日に実施された総務省ヒアリングにおいて、セキュリティ意識の醸成を依頼されたとのことだが、どのように意識醸成を図っているのか。
- ・ 令和7年度の緊急時対応訓練について、どのような緊急時を想定された訓練であったか。訓練はいかにして行われたのか。
- ・ アクセスログの管理をどのように管理しているのか。活用しているのか。経常的にログの管理をしているのか。

(事務局)

- ・ 毎年各市町に住基ネットのセキュリティに関して、約120項目の自己点検を行っていただいている。その後、各市町から提出された自己点検結果において、満点回答でない項目について、現状の運用及び今後の改善計画をヒアリングし、フォローアップを行っている。
- ・ 住基全国センターで都道府県が委託している保守業務を行う最中にウイルス検知疑義が発生した事案を想定した訓練であった。都道府県の対応としては、住基全国センターから受けた状況報告メールを県内全市町へ展開し、全市町からの受信確認報告を受け、住基全国センターへ県内全市町が受信したことを報告するといった流れをウイルス検知疑義が解消されたという連絡を受けるまで3回ほど繰り返し行った。
- ・ ログの管理については、県住基ネットワークシステムのFWの監視業務をニシム電子工業株式会社へ委託しており、毎月ログの解析結果について報告を受けている。内容としては、正常にアクセスされた件数と不正にアクセスされた件数の報告を受けている。なお、今年度において、不正なアクセスの検知はなかった。

(古賀委員)

- ・ 住基ネットの利用状況について、年度によって件数が大きく変わっている事務がある。例えば、住民基本台帳法に規定の事務では、身体障害者福祉法がある。どのような要因で年度ごとに大きく件数が異なっているのか。
- ・ セキュリティについて、担当者がわかりやすいレベルの規定やルールは全国共通のものが

配布されているのか。佐賀県独自でわかりやすいものを作成しているのか。

(事務局)

- ・ 利用状況について、身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に関する事務については、令和5年度において飛躍的に件数が増加しているが、マイナンバーカードと本人確認情報を紐づけ誤りの確認のために住基ネットが活用されたため、この年だけ件数が多くなっている。
- ・ 住基ネットのセキュリティに関して、全国共通の項目があるのかについて、J-lisより毎年各市町村及び各都道府県へ自己点検の実施を依頼されているところ。自己点検によって、共通の項目について、毎年各市町や県庁内で自己点検が行われている。

(井寺会長)

- ・ セキュリティ上のリスク評価については、J-lisにおいて、ある程度ピックアップして評価し、県ないしは市町へ卸しているということか。都道府県で独自にリスク評価し、監査項目を作成している都道府県は中々ないのか。

(事務局)

- ・ 全体的な枠組みは国で定められているが、特にその中でも県はこの部分を重点項目といった形でしっかりチェックをするといったことをしている。

(井寺会長)

- ・ 指摘のとおり県条例で定める独自事務があるだろうから、そういったところも必要であろうと思う。

(井寺会長)

- ・ 県の住基条例で定める本人確認情報を利用できる主な事務として、地方公務員法による不服申し立ての受理等に関する事務が挙げられているが、具体的にどういったことに利用されているのか。

(事務局)

- ・ こちらの事務については、昭和48年から昭和59年ほどの間で行われた教職員による争議行為に対する処分について、当時、県の人事委員会事務局へ審査請求が行われたという背景がある。その審査請求の中で、答弁書が長期間提出されていなかったことで審理が中断している件数が多数あり、そういった件数については、本人が死後1年を経過していた場合や、

本人の所在が不明な場合については、請求を棄却するといった対応をとっているため、その照会に住基ネットが利用されている。

(井寺会長)

- ・ そうするとこの事務は、一時的な理由による利用という認識か。

(事務局)

- ・ 御認識のとおり。

○「(2) 住民基本台帳法施行条例の改正について」を事務局から、資料2により説明し、委員との質疑応答を行った。

(井寺会長)

- ・ 全国で佐賀県だけが条例で規定し、利用しているような事務はあるのか。

(事務局)

- ・ 佐賀県だけのものがあるかについては、把握できていない。

○「(3) 住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器の更改について」を事務局から、資料3により説明し、委員との質疑応答を行った。

(新井副会長)

- ・ ハードウェアについては、5年間の使用でよいが、OSのバージョンアップは5年以内にある可能性があるため、その際に速やかにリプレースすべき。WindowsServer2022に移行したのはいつか。また、Windows11に移行したのはいつか。

(事務局)

- ・ OSのアップデートについては、機器更改と同じタイミングで実施している。

(古賀委員)

- ・ 住基ネット端末はインターネットに接続されていない端末だが、セキュリティパッチ等は定期的にサーバーから送られてきているのか。
- ・ 機器の入替による廃棄端末については、各現地機関が廃棄するのか、県庁内で一か所に集めて廃棄しているのか。

(事務局)

- ・ セキュリティパッチについては、毎年J-lisからセキュリティパッチの適用を依頼されており、その際に適用している。
- ・ 機器の廃棄については、委託契約の中に含まれており、委託業者に廃棄を依頼している。

(古賀委員)

セキュリティパッチは手動で適用しているのか。

(事務局)

セキュリティパッチ用のDVDディスクがJ-lisより県へ配布されている。そのディスクを複製し、住基ネット設置所属へ送付し、各所属の職員が手動で適用している。

(井寺会長)

新井先生から速やかに更改をした方がよいという趣旨の意見があったが、今回、全都道府県で令和7年度に機器更改が行われたとのことだが、更改に係る計画は国で作成しているのか。

(事務局)

J-lisにおいて、機器の標準更改期間を定めており、その期間に合わせて全都道府県で更改されている。こちらは代表端末に限った話であるので、業務端末に関しては各都道府県によってばらつきがある。

(井寺会長)

そういう意味では、代表端末に限った話であれば、速やかに実施するべきだとは考えるが、計画からの大幅なずれはなかったということになるか。

(事務局)

大幅なずれはなかったものと認識している。

○「(4) その他直近の法改正について」を事務局から、資料4により説明した。

委員からの質疑 なし

(6) 閉会

平野副課長が閉会を宣言

5 その他必要な事項 なし

この議事録は事実と相違ないので、ここに署名する。

会 長

井 守 修 一

委 員

笹 川 朋 子